

2026年1月13日
沖縄電力株式会社

「離島等供給約款」および「電気最終保障供給約款」の届出について

当社は、沖縄本島におけるEe らいふの料金単価等の見直しおよび高圧部門における電気料金規制の解除に伴う一部供給条件の見直しを踏まえ、本日、法令に基づき「離島等供給約款」※1の変更届出および「電気最終保障供給約款」※2の届出を経済産業大臣に行いましたのでお知らせいたします。

1. 届出内容

① 畦島等供給約款の変更届出

- ・ Ee らいふの料金単価等の見直し
- ・ 高圧料金メニューの供給条件の見直し
- ・ 時間帯別電灯の新規加入停止

② 電気最終保障供給約款の届出

- ・ 適用範囲に高圧を追加

2. 実施日

2026年4月1日

※1：「離島等供給約款」とは、当社の供給区域における離島（沖縄本島と電気的に連系していない離島をいいます。）のお客さまを対象に、当社が電気を供給する際の料金やその他の供給条件を定めたものです。

※2：「電気最終保障供給約款」とは、当社の供給区域（沖縄本島と電気的に連系していない離島を除きます。）において、いずれの小売電気事業者とも電気の需給契約が成立しないお客さまに対して電気を供給する場合の料金や供給条件を定めたものです。

（別紙）

- ① 「離島等供給約款」の届出内容（11月19日のプレスリリースの内容と同様）
- ② 「電気最終保障供給約款」の届出内容

以上

（参考）

- 畦島等供給約款変更届出書
(https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/common/clause/260113/document/ritou_shinsei_01.pdf)
- 最終保障供給に係る約款届出書
(https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/260113/LR_03.pdf)
- 畦島等供給約款【低圧用】（令和8年4月1日実施）
(https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/service/covenant_ritou/teiatu_260113.pdf)
- 畦島等供給約款【高圧・特別高圧用】（令和8年4月1日実施）
(https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/service/covenant_ritou/koutoku_260113.pdf)
- 電気最終保障供給約款（令和8年4月1日実施）
(https://www.okiden.co.jp/shared/pdf/business/free/260401/LR_01.pdf)

「離島等供給約款」の届出内容

1. Ee らいふの料金単価等の見直し

①単価の見直しとモデル料金の影響額について

	区分	単位	旧料金	新料金	増減 (円【税込】)		
			料金単価(円【税込】)				
基本料金	—	1 契約	1,718.08	2,503.60	785.52		
電力量料金	昼間時間 (10時～17時)	夏季 1kWh	57.41	49.01	▲8.40		
	その他季		53.92	47.42	▲6.50		
	生活時間 (7～10時・17～23時)		44.68	41.53	▲3.15		
	夜間時間 (23時～7時)		29.66	34.77	5.11		
オール電化割引 ^{※1}			▲2,858	▲2,974	▲116		
通電制御型夜間蓄熱式機器割引 ^{※2}			▲578	—	578		
電気料金お支払い額 ^{※3}			25,143	26,767	1,624		

※1 オール電化割引は、基本料金と電力量料金の合計に割引率（10%）を乗じて算定。

上限額は（3,300円／月【税込】）。

※2 通電制御型夜間蓄熱式機器割引は、対象機器の容量を3.5kWとして算定。

なお、実際の割引額は1kW未満を四捨五入して算定する。

※3 お客様の平均的な使い方（使用量700kWh／月）にて算定。実際のお客さまごとの影響額は電気のご使用状況により異なります。

2026年3月31日を跨ぐご使用月の料金を算定する際は、日割計算（2026年3月31日までのご使用分は見直し前の電気料金単価により算定し、2026年4月1日以降のご使用分は見直し後の電気料金単価により算定）をいたします。

②夜間蓄熱式機器を対象とした割引の廃止および機器要件の変更について

夜間蓄熱式機器を対象とした「通電制御型夜間蓄熱式機器割引」、「5時間通電機器割引」について廃止いたします。（「オール電化割引」は引き続きご利用いただけます。）

また、「E e らいふ」のご契約には、これまで夜間蓄熱式機器の設置を条件としていましたが、変更後は「おひさまエコキュート」等、昼間に沸き上げを行う蓄熱機器を設置のお客さまもご利用いただけます。

2. 高圧料金メニューの供給条件の見直し

以下メニューについて、燃料費調整上限の廃止および制限中止割引^{※4}の廃止を行います。

業務用電力、高圧電力A、高圧電力B、臨時電力、農事用電力、自家発補給電力A、自家発補給電力B、予備電力

※4 電気の供給を中止し、または使用を制限・中止した際に適用される料金の割引。

3. 時間帯別電灯の新規加入停止

「時間帯別電灯」メニューについて、2026年4月1日から新規加入停止^{※5}といたします。

※5 2026年3月31日までに、ご契約またはお申し込みいただいているお客さまにつきましては、2026年4月1日以降についても、電気のご契約内容に変更や廃止がない場合、引き続き現行のメニューを継続してご利用いただけます。

(別紙②)

「電気最終保障供給約款」の届出内容

当社の電気最終保障供給約款について、従来の特別高圧（20,000V、60,000V）に加えて、高圧（6,000V）で受電するお客さまについても適用対象とし、高圧のお客さまに係る料金を下表のとおり設定いたします。

※特別高圧で受電するお客さまの料金は従来のとおりとなります。

【電気最終保障供給約款 料金メニュー】

(税込)

			最終保障電力A	最終保障電力B	最終保障予備電力		
基本料金					予備線	予備電源	
	6,000V		円/kW	2,361.52	2,691.52	常時供給分 ×5%	
	20,000V			2,243.39	2,447.99		
	60,000V			2,230.19	2,368.79		
電力量料金	6,000V	夏季	円/kWh	39.46	35.97	常時供給分の 該当料金	
		その他季		37.68	34.49		
	20,000V	夏季		38.81	35.70		
		その他季		37.12	34.27		
	60,000V	夏季		38.52	35.40		
		その他季		36.86	34.01		

以上